

業 種	鉄道・軌道
取組分野	教育・訓練
テ ー マ	乗務員の個別教育指導
取組の狙い	乗務員に対して、少人数単位での対面教育指導を月1回実施することで、各人の資質・理解度に合わせたきめ細かな指導を実現するとともに、恒常的なテーマのみにとどまらず、直近で発生した自社及び他社事案を対象としたPDCAサイクルを運用した教育指導の充実。
具体的内容	<p>1. 計画（P）</p> <p>(1) 個別教育指導の教育項目について、あらかじめ年12回分の年間計画を作成している。</p> <p>(2) 実施前月に運転教育課と乗務所の指導監督者・各点呼所の教育担当助役による検討会議で決定する。</p> <p>(3) 教育項目が決定すると、点呼所の教育担当助役が中心となって、具体的な教育内容・教材、指導方法を作成したうえで、再度、上記の検討会議を開催して検討・修正を加えて最終決定する。</p> <p>2. 実施（D）</p> <p>(1) 個別教育指導は、全乗務員を対象として、毎月1回受講させるため、各点呼所ごとに毎日、教育担当助役1名が運転士1～2名・車掌1～2名に対し、2時間を基本として実施している。</p> <p>(2) 少数対面教育である利点を生かして、対話を重視し、乗務員が日頃気になっている点について、気軽に質問できるほか、現車の活用、異常事態を想定したロールプレイング等によって、より実践的な知識・技能の獲得・向上を図っている。</p> <p>3. チェック（C）</p> <p>教育方法は、座学と車庫・現車を活用した実設備教育で、最後に小テストにより、一人ひとりの理解度・意識を把握し、理解度が低い場合には、その場でフォローする。</p> <p>4. 見直し・改善（A）</p> <p>教育に際しては、教育効果を確実なものとするため、毎回、教育項目にあわせた、指導上の重点や進め方など詳細な指導要領を作成して教育を実施するとともに、直近で発生した自社及び他社事案に基づいた指導、設備やマニュアル変更等、タイムリーな題材の取り込みを勘案して翌月の教育項目に反映している。</p>
取組の効果	<p>1) 毎月実施することによりタイムリーな教育指導ができる。</p> <p>2) その都度理解度を確認することにより、確実な理解に繋がる。</p> <p>3) 乗務員が日頃気になっている点について、気軽に質問できるようになった。</p> <p>4) 教育担当助役など、教育する側の社員の能力が向上した。</p> <p>5) 乗務員個々の弱点を把握した、個別教育指導及び添乗指導ができるようになった。</p>
事業者名	山陽電気鉄道株式会社 安全推進・企画部 (連絡先：078-940-5160)